

研究・開発における企画と評価

企画調整部長 石塚和裕



新たな世紀を迎え、独立行政法人森林総合研究所が発足してはや4か月が過ぎた。遡ると平成10年度からの3年間は今後の研究所を決める重要な時期であった。平成10年度には農林水産技術会議による「研究レビュー」、平成11年度には科学技術基本計画改定のための総務省による「科学技術に関する行政監察」、さらに中央行政改革に端を発した「独立行政法人」への移行準備が行われてきた。これらの中心的なキーワードの一つは「評価」である。技術会議が行う研究レビューに外国人評価者を初めて加えるために、平成10年8月にオーストラリア連邦科学産業研究機構（CSIRO）を訪問したことは、筆者にとって独立行政法人における企画と評価システムのイメージ作りには大変貴重な機会であった。

CSIROは農・林・水産業、鉱工業、情報技術、環境などの産業を中心とした22部門、7,000名以上のスタッフを擁し、3年の中期計画を持ったエージェンシーであり、我々の先達でもある。研究機構では研究・開発における企画と評価に関する基本概念について、Opportunities（機会）－Objective（目標）－Inputs（資源投入）－Outputs（成果）－Outcomes（結果）という流れを設定し、外部資金量、投入資源量、特許数、出版物数、研修実績、顧客満足度などを評価項目、即ち達成度指標とした評価が行われている。成果に基づくピアレビューと、結果に基づいたコスト計算を行って資源投入を見直し、成果の達成度評価に基づいた目標修正や、顧客満足度の分析に基づくニーズの把握など次の企画に向けたフィードバック体制が定められており、研究・開発にかかわる企画と評価は機関が一体となって自主的に行うべきであるという説明には重みがあった。

独立行政法人制度では「公共性、自主性、透明性」の三原則があり、事後チェックを基本とした運営が求められる。事後チェックでは農林水産省・林野庁が「独立行政法人評価委員会」を設け、外部有識者による機関評価が行われる。技術会議は「研究・技術開発の評価に関する指針」を設け、「研究・技術開発戦略」に基づいて法人が実施する研究プロジェクトの課題評価を行う。さらに林野庁は、今国会で成立した「森林・林業基本法」に基づいて「基本計画」を設けて「政策評価」を行う予定で、ここでも研究所の成果が評価の対象になる。さらに、新たに策定された「科学技術基本計画」は、21世紀を迎えた科学技術を巡る政策の理念として、研究開発における戦略性の確保と同時に評価体制の構築を強く求めている。

森林総合研究所は国が決定した目標に沿って、研究・開発に関わる施策の実施が期待されている森林・林業・木材産業研究にかかわる唯一の独立行政法人として、国民のニーズを受けて成果を再び国民に還元するという使命を達成する必要がある。そのためにも研究所自らが行う研究・開発に関する企画と評価のシステム構築が現在の最も重要な課題である。

[巻頭言] [[リサーチトピックス](#)] [[研究解説](#)] [[シリーズ](#)] [[おしらせ](#)]

[[所報トップページへ](#)]